

年 月 日

誓 約 書

矢掛町長

様

住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

私は、矢掛町空き家活用新規創業支援事業補助金交付要綱第 4 条の定める次の要件を全て満たすことを誓約します。

なお、必要な場合は、関係機関に照会することを承諾します。

記

- （１） 町内に店舗等を設置します。
- （２） 個人又はその他の団体の代表者にあつては、補助金の交付申請書を提出する日の前日までに町内に住所を有する者となります。
- （３） 法人にあつては、補助金の交付申請書を提出する日の前日までに、町内に住所を有する法人として登記をします。
- （４） 町税及び町へ納付すべき納付金を完納しています。
- （５） 私及び私の同一世帯員は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者ではありません。
- （６） 新規創業後、原則として週 3 日以上営業します。
- （７） 新規創業に当たり許認可及び資格等が必要な場合は、当該許認可及び資格等を新規創業までには取得します。
- （８） 空き家を利用して行う事業で、備中西商工会の経営指導を受け、補助金の交付決定の日から 5 年以上空き家を利用して事業を行います。
- （９） 矢掛商店街の旧山陽道又は旧松山街道の道路に面する空き家の改修を行う場合は、矢掛町教育委員会の意見に従って、周囲との景観に配慮して空き家改修を行います。
- （１０） 矢掛町空き家活用新規創業支援事業補助金を過去に受けていません。